

～織田信長サミット2009に向けて～



小牧山

戦国に馳せる

愛知文教大学地域文化研究センター

第12回 元龜年間の信長

研究員 萩原淳也

信長関係年表(永禄11年～元龜3年)	
永禄11年 (1568)10月	足利義昭、第15代将軍に就任する。信長、摂津・和泉両国に矢銭(軍用金)を徴収する。
永禄12年正月	信長、幕府に対し、「殿中御掟」を制定する。
同年8～10月	信長、伊勢の北畠氏を攻め、次男の茶筌(ちやせん)(のちの信雄《のぶかつ》)を養子に迎える。
同年10月	信長と義昭との不和が表面化する。
元龜元年 (1570)4月	信長、越前朝倉氏を攻撃する。北近江・浅井氏の離反により退却する。
同年6月	織田・徳川連合軍、朝倉・浅井連合軍と近江姉川にて戦う。織田・徳川軍の勝利におわる。
同年9月	本願寺頭如、三好三人衆と連携して信長を攻撃。頭如の檄を受けた一向一揆が各地で蜂起する。信長、兵を大坂より京へ戻し、比叡山山麓で朝倉・浅井軍と対峙する(12月まで続く)。
同年11月	伊勢長島一向一揆、織田信興(信長の弟)を攻め、自害させる。
同年12月	信長、朝倉・浅井両氏と勅命(天皇の命)と将軍の斡旋・関白二条晴良の奔走により和睦する。
元龜2年5月	信長、長島一向一揆を攻撃する。
同年9月	信長、比叡山延暦寺を焼討ちする。
元龜3年7月	信長、朝倉・浅井両氏と近江小谷城で対陣する。
同年9月	信長、義昭に対し、17か条の意見書を提示する。
同年12月	武田信玄、遠江国三方原で徳川家康軍を破る(三方原の戦い)。

1569年(永禄12年)、信長は幕府に対する施策方針を「殿中御掟」として定め、義昭に承認させました。幕府政治の背後に信長の存在のあることを強く示したものでした。

将軍・足利義昭との対立

京都の治安維持には、幕臣らのかに織田家家臣を参加させ、一方土地の安堵(保障すること)にあたっては、従来の室町幕府の方針に沿い、義昭の意志を奉じる形式をとりました。このように、上洛当初における信長の政治的正当性は、義昭を補佐する立場に依拠していたのでした。

上洛当初の信長の立場

足利義昭を将軍に就任させた信長は、復活・再生した幕政機構に積極的に関与していきました。

元龜年間(1570年)は、信長にとって戦いの連続でした(年表参照)。従来からの敵であった三好三人衆らや南近江の六角承禎などに加え、越前の朝倉義景、北近江の浅井久政・長政、本願寺や各地の一向一揆、比叡山延暦寺、甲斐の武田信玄らが反信長連合として、次第に軍事行動の歩調を合わせるようになっていきました。

信長包囲網の形成

同年10月には、南伊勢の北畠攻撃から直接京都へ凱旋した信長が、義昭との面会后、突如、岐阜に帰陣します。義昭との不和が噂され、朝廷内に動揺が走りました。こうして信長は、義昭を補佐しつつも、次第に政治上の実権を掌握し、義昭を制約する態度に出たため、両者の関係は急速に悪化していきました。

天皇・朝廷の政治的利用

信長が利用したのは、将軍だけではありませんでした。

1570年(元龜元年)9月、大坂での三好三人衆との戦いのさなか、突如として本願寺が織田軍に攻撃を開始しました。信長は本願寺に和睦を申し入れましたが、これが拒絶されると、すぐさま正親町天皇に仲裁の依頼要請をし、勅使が派遣されています。

同年12月の朝倉・浅井両氏との和睦の際には、將軍義昭の斡旋にとどまらず、関白二条晴良をして天皇から諭旨(天皇の命令の書かれた書状)の発給を受けています。

この後、1573年(元龜4年)4月に將軍義昭と対立しますが、やはりその際も関白二条晴良らを勅使として、勅命(天皇の命令)和睦をしていきます。元龜年間の信長は、武力を背景として、將軍のみならず、天皇・朝廷をも政治的に利用していたのです。

問合先 文化振興課(☎76 1189)